

1. 件名：京都大学研究用原子炉（KUR）の変更に係る設計及び工事の計画の承認
申請書の配置変更に係る行政相談
2. 日時：令和5年3月8日（水） 16時30分～16時50分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議卓A（TV会議により実施）
4. 出席者：
 - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
立元管理官補佐、加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職
原子力規制部 専門検査部門
小野原子力専門検査官
 - （2）京都大学複合原子力科学研究所
教授 他2名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料1：京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設[京都大学研究用原子炉（KUR）]の変更に係る設計及び工事の当該設備の配置の一部変更について

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	いたします。
0:00:03	はい。そうしましたら定刻になりましたので、京都大学との行政相談を始めたいと思います。そうしましたら資料に基づき説明の方よろしくお願いいたします。
0:00:17	京都大学フジハラです。では市場資料に基づいて説明させていただきたいと思います。
0:00:23	本日は京都大学の
0:00:28	勉強減少KURの変更に係る設工認の当該設備の配置の変一部変更についてということで、令和5年1月25日付で承認いただきました設工認、
0:00:40	の、中央管理室の移転、火災対応機器放送設備の設置といったものに対して、別、別紙1の図の2に示す中央管理室の中央監視盤及び火災受信機の配置の、
0:00:54	について別添の通り変更したいというものでございます。
0:00:58	変更の理由としましては、中央管理室には当該接合に台帳の設備以外にも、R1施設の管理システムや緊急地震速報システム、
0:01:09	緊急時呼出システム等の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:12	設備の方針やこれらの各種情報を表示するためのモニターの設置が新たに計画されておりまして、今回の中央管理室の移転に伴う各種設備の請求については、
0:01:26	設工認申請対象設備を優先しておりましたのでこのモニターについての詳細設計がちょっと遅れることになりまして、情報の株主やすさ等から最終的にモニターを大型化して中央監視盤の横に配置することとしたし、
0:01:42	紙に、これに伴いまして中央監視盤を少し移動させて火災受信機の配置を変更したいというものでございます。
0:01:51	変更前後の図は先ほど、3 ページ目 4 ページ目でございますが、
0:01:57	変更ん
0:01:59	前の配置を変更後のように変更したいというものでございます。
0:02:07	で、また 1 ページ目に戻りますが、なお今回の変更内容というのは技術基準への適合に影響を及ぼさないことということで以下の表、
0:02:19	杵築の適合に影響を及ぼさないことの説明。
0:02:23	という表にまとめておりますが、まずはこれ、この通りに技術基準の適合に影響を及ぼさないことと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:30	あと使用図面上の位置の変更であって、性能に影響を及ぼすものでないこと。
0:02:36	と変更の内容に対して、承認終えた工事の方法に変更がなく、使用前事業者検査が実施可能であることから、保全上支障のない変更該当するため、
0:02:48	試験炉規則第2条の2第2項に規定される軽微な変更として、炉規法第27条第5項の規定に基づき、届け出をしたいと考えているものでございます。
0:03:03	表の技術基準への適合に影響を及ぼさないことの説明ですが、まず第6条につきましては、設備の配置の変更であり、
0:03:14	耐震設計に変更はありませんので、第1項への適合性に影響はないというところでございます。
0:03:21	また第9条につきましても、設備の配置の変更であり、外部ネットワークとは接続しないということに変更はないため、第1項への適合性に影響はございません。
0:03:32	第1条につきましては、別添の変更後の配置に変更しましても、保守または修理ができるようにDACに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:41	扉を設置するとともに作業のためのスペースが確保できるように配置することというのは満足しておりますので、第1項への適合性に影響はございません。
0:03:52	第21条につきましては、設備の廃配置の変更であり、火災感知器や消火器が設置されていることに変更は、
0:04:00	ありませんので、第1項第4号炉への適合性に影響はございません。
0:04:05	あとは別添の変更後の配置に変更しても、ダクトスペースやパイプスペースを考慮した、中央監視盤と消火器の直線距離が変わりませんので、
0:04:17	なお消火器は、中央監視盤から離れた位置に設けるため、破損、誤作動または誤操作が起きた場合においても、
0:04:25	原子炉を安全停止させるための機能を損なわないということは満足しておりますので、
0:04:31	第1項第5項への適合性にも影響はございません。
0:04:35	第26条につきましても、設備の配置の変更でありまして炉心タンク水の漏えい検知の水位警報や、使用済み燃料室プールの漏えい検知、
0:04:45	の警報発を使用済み燃料室プールの数通り漏えいの検知、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:51	放水警報も変更はございませんので第 2 項、第 4 号炉への適合性にも影響はございません。
0:05:00	第 30 条の瀬につきましても、説明は医長の変更でありますので、非常警報設備の機能に変更はありませんので、第 5 号への適合性に影響はございません。
0:05:12	第 41 条につきましても、説明配置の変更ですので表 1 に示す警報に変更はございませんので、第 1 項への適合性に影響ございません。
0:05:22	第 42 条につきましても、設備の配置の変更ということで、非常警報設備及び放送設備の機能の変更はございませんので、第 1 項への適合性に影響はない。
0:05:33	ということでございます。
0:05:35	説明は以上になります。
0:05:38	はい、ありがとうございます。
0:05:40	何か確認事項ございますか。
0:05:46	規制庁の加藤です。すいません私の方から 2 点ほど確認をさせていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:53	技の内容は理解いたしました。それで、今回のですね配置変更ですね、これいつごろ決まったんですかね。遅れたとお家ですね、を承認したのが、
0:06:10	今年の1月25日それとあと補正したのが11月末ぐらいですよ。そこに何か間に合わなかったのかっていう観点でちょっと確認をしたいと思っているのが1点目。
0:06:22	それと、これ中央管理室。工事の関係とかもあると思っておりまして、いつごろまでに回答が欲しいのかっていうのをちょっとその2点教えてもらってよろしいですか。
0:06:56	京都大学フジハラです。
0:06:58	この辺り詳細を決めていった補正申請をしました11月11日以降、もう詳細詰めていった過程の中で最終的に決まりましたのは1月入って承認。
0:07:11	大分出てからでございますが、ちょっと
0:07:15	的な配置の変更というところで
0:07:18	こういったところで、変更、
0:07:21	を決めたところでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:24	阿藤米通片理が必要かということですが、
0:07:28	できればといいますか工事のこともありますので早めにいただきたいというところでございます。はい。
0:07:36	以上です。
0:07:40	院長の加藤です本変更の決定についてはそうすると承認後ってということ、それ等、回答についてはあのな、なるべく早めてお願いしますと。
0:07:53	いうことを理解いたしました。他に何か確認したい事項ございますか。
0:08:01	はい。
0:08:06	じゃないんですけど
0:08:08	今説明あったように、承認後に変更の理由が発生したってところで、今回どういう手続きを取るかっていう相談だと思いますが、こういうことはお互いに手続きが増えて手間が増えていることだと思います。 今後
0:08:27	何かこういうことがにならないような何か対策なりなんなりってのはあるんでしょうか。教えてください。はい。
0:08:48	すいません、兵頭三澤です。お世話になります。対策ということなんですけど当然この辺りのところはですね、こちらの我々以外の事務系の方、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:01	それから業者の方等と相談をして決めているところございまして、対策ということと言えますと、そのあたりのところの
0:09:14	何ですかね情報やりとりっていうのを、頻繁に行うということで今後対応していきたいというふうに考えておりまして、最近ではですね割と頻繁にですね、これ以降なんですけど、
0:09:26	業者も含めた定期的なWeb会議っていうのをやっておりまして実は、つい先ほどまでもちょっと業者、幾つかの業者等やっております。定期会合ということで今日なんかだったかな、やってるんですがこういうことでですね、こういう、
0:09:43	変更等についてしっかりと確認するようにするというので、対策といえるかどうかわかりませんが、そのようなことで対応しようかというふうに考えているところでございます。以上です。
0:09:57	タツモトです。江藤間瀬K節項2の申請段階から、江藤事務方の方が業者の方と調整、
0:10:09	頻繁にこれからやっていって、設工認での設備以外のものについても含めて、配置設計等を考えていくっていうふうに理解しましたがよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:21	はい。京大三澤です。はい。おっしゃる通りですね。当然業者の方に設計をお願いしているのはこの設工認以外の今ここで書いてあるようなところあります。こういうのも含めた、
0:10:33	設計ということでかなりちょっといろいろ細かいところがいろいろあったりしてきた関係でこのようになってしまいましたが、今後このようなことがないように、しっかりとコミュニケーション取ってですねやりと いうことで進めたいというふうに考えているところでございます。
0:10:48	以上です。はい、わかりましたありがとうございます。
0:10:51	いや、規制庁の加藤です。ちょっとちなみになんですけど、今のところ って、今、定期的にっていうのがどれぐらいの頻度でやっているのか。
0:11:01	それと等をそれを行う前までは、どういった感じで、どういった感じの 頻度でやっていたかって教えてもらってもよろしいですか。
0:11:15	はい。京大三澤です。現状では今週1でウェブ会議をやっております。 その場合のですね細くなる前ということで、例えば昨年度ということ ですと、ちょっと回数、
0:11:30	ちょっとどのぐらいの頻度ってのはちょっとしっかり覚えてないんです が、週1ほどの頻度ではなかったと思うんですが、本くらいだったです かね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:44	そっか。すみません京田三澤です。今現在はですね週1で、関係者全員が、今日も10数名集まってですねウェブで、
0:11:55	打ち合わせをしたんでつい最近までやってたんですが、その前はですねその全体会合よりも個別の人たちで会合していたと、会合というか、
0:12:05	やっていたというところがございますちょっと今、どのぐらいの頻度か ってのはすぐお答えできないんですがちょっとこんなにはやってなかつたということでございます。申し訳ありません。わかりました。ありがとうございます。
0:12:17	他、何かございますか。
0:12:20	専門検査部門です。1点だけ確認させていただきたいんですが、すでに施行人の方で認可された施工人の方で、
0:12:31	検査のタイミングや、実施する検査について決まってると思うんですけど、今回の配置変更で、そこは変更ないという理解でよろしいでしょうか。
0:12:51	はい、京都大学三澤でございます。どっか買ってもらったっけ。
0:12:59	舌根にNATO図の後藤政策及び工事のフローっていうのがあってそれが多分一番わかりやすいかと思うんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:10	の、
0:13:13	はい。今日大門三澤です。申し訳ありません。変更はございません。わかりました。
0:13:21	よろしく。
0:13:24	そうかもしれない。繰り返しになるんですけど、多分定期的な会議ということで、定例会普通工事ですと、周知とか資格表とかでやったりするのが多分、
0:13:34	私の経験だと一般的でして、多分工事工程とかがおそらく、全体工程の中で示されてると思うんですよ。なので今後こういう設工認関係、
0:13:46	影響するような項目があった場合には、全体の工事工程から、どのぐらいの時期にこの工事が入ったりとか、あとはその設計上の変更とかっていうのはおそらくそれって、
0:13:58	明確に示されてるはずなので、そこは今後注意してその施工に跳ね返りそうなものがあれば、早めに対応する対応するということをお願いしたいと思います。
0:14:14	O f f i c e rです。承知いたしました。もし何か今のところの工事のスケジュール、配線工事等は、3がII

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:25	一番3月末から4月ぐらいっていうことで、
0:14:29	を予定しておりまして一応そこは変わらないということで考えているところでございます。
0:15:05	提供のカトウですよろしいでしょうか。
0:15:09	今の三澤先生が、
0:15:11	発言があった、河内浩二のをやる期間時期の話、それってというのは、特にオープンな情報という理解でよろしいんですか。
0:15:37	京大三澤です。特に時期的なものは、非開示とはなっておりません。やってないと思います。はい。
0:15:46	大丈夫です。了解しました。はい。他、何かございますか。
0:15:53	こちらからは以上となりますが共同大学の方から何かございますか。
0:16:02	協定がフジハラです。当庫チラー来本日の説明におきまして軽微な変更ということになりましたら軽微な変更の届け出ということで必要かと思うんですが、
0:16:13	こちら変更したら伝えなく届け出ることになっているかと思しますのでちょっと速やかに届け出したいなと思うので、またよろしく願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:24	はい。回答につきましてはですねこちらでちょっと内容を精査いたしまして、それでその決定が次第また行政相談という形で回答したいと思えます。なるべく急ぎたいと思えます。以上です。
0:16:39	はい。そうしましたらよろしいですかね。
0:16:43	そうしましたら本日の行政相談、終わりにしたいと思えます。ありがとうございました。
0:16:50	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。